

2020年11月2日

{{所属}}  
{{苗字}} {{名前}} {{敬称}}

## Information News 第138号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2020年10月26日～2020年10月30日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・薬生食輸発1029第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（中国産食品のサイクラミン酸にかかる検査命令対象製造者の追加）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000689732.pdf>

・薬生食輸発1028第1号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（オランダ産ピーマン（パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。）のテフルベンズロン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000688842.pdf>

⇒オランダ産ピーマン（パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。）のテフルベンズロンに対して、**モニタリング検査の頻度が30%に引き上げられています。**

・薬生食監発1029第4号「乳及び乳製品の衛生証明書の取扱いについて（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000689700.pdf>

・事務連絡「リトアニア共和国から輸入される家きん肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000689738.pdf>

・薬生食輸発1030第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（アルゼンチン産チアシードのアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000690239.pdf>

・薬生食輸発1030第2号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（アルゼンチン産チアシードのアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000690247.pdf>

⇒アルゼンチン産チアシードのアフラトキシンについて、検査命令が解除され、モニタリング頻度30%に緩和されました。

<農林水産省>

・「和ごはん月間」始まります！

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/wasyoku/201029.html>

・野菜の生育状況及び価格見通し（令和2年11月）について

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/engei/201030.html>

⇒指定野菜14種（消費量が多く、国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜：ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、レタス、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、ジャガイモ、サトイモ、タマネギ）のうち、**にんじんが高め、はくさい、キャベツ、レタスの価格が安めで推移する見込みです。**

・食品ロス削減に向けた商慣習見直しに取り組む事業者の公表

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/201030.html>

⇒10月30日は「全国一斉商慣習見直しの日」です。10月30日時点で、納品期限を緩和（または予定）している小売事業者は142事業者、賞味期限表示を大括り化（または予



-----